

第 132 回

## 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2026年6月22日（月曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所 兵庫県尼崎市南塚口町六丁目10番73号  
当社本店

### 決議事項

議案	取締役5名選任の件……………	5
----	----------------	---

ご出席の株主様へのお土産のご用意は、いたして  
おりませんので、何卒ご了承賜りますようお願い  
申し上げます。

# 神東塗料株式会社

証券コード 4615

# 招集ご通知

証券コード 4615  
2026年6月5日

株 主 各 位

兵庫県尼崎市南塚口町六丁目10番73号

**神 東 塗 料 株 式 会 社**

代表取締役 社長執行役員 小 坂 伊知郎

## 第132回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第132回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会は電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイトにて第132回定時株主総会招集ご通知として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

[当社ウェブサイト]

<https://www.shintopaint.co.jp/ir/>



[東京証券取引所ウェブサイト]

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※東京証券取引所ウェブサイトでは、銘柄名（神東塗料）又は証券コード（4615）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を選択して、ご確認ください。



なお、当日ご出席されない場合も、書面又は電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、議決権行使についてのご案内に従って2026年6月19日（金曜日）午後5時15分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年6月22日(月曜日) 午前10時 (受付開始: 午前9時)  
2. 場 所 兵庫県尼崎市南塚口町六丁目10番73号 当社本店  
3. 会議の目的事項

### 報告事項

- 第132期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第132期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件

### 決議事項

#### 議案

取締役5名選任の件

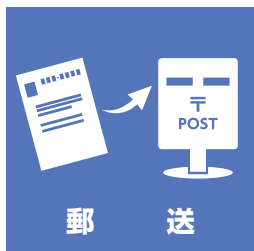
以上

- 
- ◆ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◆ 電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をされた株主様に交付する書面には記載しておりません。(1頁に記載のウェブサイトに掲載しております)
    - ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
    - ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
    - ・連結計算書類の「連結注記表」
    - ・計算書類の「個別注記表」従いまして、書面交付請求をされた株主様に交付する書面に記載の事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
  - ◆ 電子提供措置事項を修正する必要がある場合は、1頁のウェブサイトにもその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

## ■ 議決権行使についてのご案内

議決権行使の方法は以下の方法がございます。株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### 事前の議決権行使のお願い



#### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。

#### 行使期限

2026年6月19日（金曜日）午後5時15分到着



#### インターネットによる議決権の行使

議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内に従い賛否をご入力ください。  
スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

#### 行使期限

2026年6月19日（金曜日）午後5時15分まで

### 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

#### 開催日時

2026年6月22日（月曜日）午前10時

- ①書面（郵送）とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- ②ご返送いただいた議決権行使書において、議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。



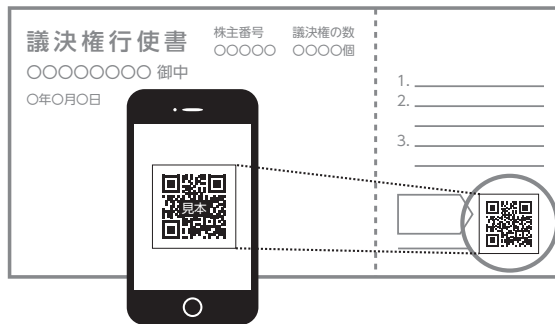
行使期限

2026年6月19日(金曜日)  
午後5時15分まで

議決権行使ウェブサイトアドレス

<https://www.web54.net>

### 「スマート行使」による方法



同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取っていただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。  
再度行使される場合には、議決権行使コード・パスワードの入力が必要です。

- ※議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。
- ※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

#### アクセス手順について

議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックし、以降は画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

\*\*\* ログイン \*\*\*

- 議決権行使コードを入力し、「ログイン」ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載してあります。  
(電子メールにより招集ご通知を受領されている株主様の場合は、招集ご通知電子メール本文に記載しております)

議決権行使コード

### インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 [受付時間 (午前9時～午後9時)]

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議案 取締役5名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社内取締役を1名減員し、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案が可決された場合は、独立社外取締役が取締役会に占める比率は1/3以上となります。

取締役候補者は次のとおりであります。

番号	氏名	現在の地位	取締役会出席回数
1	小坂 伊知郎 こさか いちろう	再任 代表取締役 社長執行役員	13回中13回（100%）
2	中谷 昌幸 なかたに まさゆき	新任 常務執行役員 総務人事室、購買部、 内部監査部 担当	—
3	遠藤 聡 えんどう さとし	再任 取締役 執行役員 尼崎工場 千葉工場 担当	13回中13回（100%）
4	榎尾 昭彦 かし お あきひこ	再任 社外 独立 社外取締役	13回中13回（100%）
5	矢倉 昌子 やくら あきこ	再任 社外 独立 社外取締役	13回中13回（100%）

候補者  
番号

1

こ さか い ち ろ う  
小坂 伊知郎

(1961年7月18日生)

再任

取締役会出席回数： 13回中13回 (100%)

所有する当社株式の数： 7,500株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月 住友化学工業株式会社 (現 住友化学株式会社) 入社  
2011年10月 同社 化成品事業部長  
2018年4月 同社 執行役員 エネルギー・機能材料業務室、化成品事業部 担当  
2021年4月 同社 常務執行役員 エネルギー・機能材料業務室、エネルギー・機能材料品質保証室 担当  
2024年4月 当社 顧問  
2024年6月 当社 代表取締役 社長執行役員 (現任)

#### 【取締役候補者とした理由】

幅広い分野での豊富な業務経験と経営に関する知見を有していることから、当社グループの持続的な成長と更なる企業価値向上に寄与すると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者  
番号

2

なか たに まさ ゆき  
中谷 昌幸

(1966年12月8日生)

新任

取締役会出席回数： —

所有する当社株式の数： 0株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年4月 株式会社三菱銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行  
2011年10月 同行 総務部次長  
2014年10月 同行 難波支店副支店長  
2015年4月 同行 徳山支店長兼徳山支社長  
2017年10月 同行 融資部次長  
2019年5月 大日本塗料株式会社 入社  
管理本部経営企画室専任部長  
2020年4月 同社 執行役員 管理本部経営企画室長  
2022年4月 同社 執行役員 国際本部長  
2022年6月 同社 取締役 執行役員 国際本部長・資材担当  
2026年4月 当社 常務執行役員 総務人事室、購買部、内部監査部 担当 (現任)

#### 【取締役候補者とした理由】

金融機関で培ってきた財務及び会計における豊富な経験と知見を有しております。大日本塗料株式会社では経営企画室長として中期経営計画を立案、推進するとともに、国内外のグループ会社の管理及び内部統制を担い、その後は高いマネジメント能力と実績を活かして、取締役として国際本部と資材本部を担っております。

また、当社に入社後は、総務人事室、購買部、内部監査部を担っております。

これらの豊富な経験と実績をもとに、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待でき、当社グループの持続的な成長と更なる企業価値向上に寄与すると判断し、新たに取締役候補者としていたしました。

候補者  
番号

3

えん どう さとし  
**遠藤 聡**

(1965年7月10日生)

再任

■ 取締役会出席回数： 13回中13回 (100%)

■ 所有する当社株式の数： 8,738株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年 4月 当社入社  
2018年 4月 PT.Shinto Paint Manufacturing Indonesia副社長  
2019年 8月 当社 千葉工場長  
2021年 4月 当社 理事 尼崎工場、千葉工場 担当  
2022年 4月 当社 執行役員 尼崎工場、千葉工場 担当  
2024年 6月 当社 取締役 執行役員 尼崎工場、千葉工場 担当 (現任)

#### 【取締役候補者とした理由】

生産管理等における豊富な業務経験を有するとともに、尼崎工場と千葉工場を統括し、生産拠点の中核を担ってまいりましたことから、持続的な成長と更なる企業価値向上に寄与すると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者  
番号

4

かし お あき ひこ  
**榎尾 昭彦**

(1953年1月29日生)

再任

社外

独立

■ 取締役会出席回数： 13回中13回 (100%)

■ 所有する当社株式の数： 0株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 三菱化成工業株式会社 (現 三菱ケミカル株式会社) 入社  
2005年 7月 同社 四日市事業所事務部長  
2009年 6月 関西熱化学株式会社 取締役総務人事部長  
2011年 6月 同社 常務取締役総務人事部長  
2015年 7月 社会保険労務士登録 (現任)  
カシオ社会保険労務士事務所 所長 (現任)  
2018年 6月 当社 社外監査役  
2020年 6月 当社 社外取締役 (現任)  
(重要な兼職の状況)  
カシオ社会保険労務士事務所 所長

#### 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

榎尾昭彦氏は、社会保険労務士として豊富な業務経験と幅広い見識を有しており、その経験と見識を活かし、当社の中長期的な企業価値の向上のため、独立した立場から経営を監視・監督いただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

#### 【独立性に関する事項】

榎尾昭彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。本議案において同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

【当社の社外取締役に就任してからの年数】 6年

■ 取締役会出席回数： 13回中13回 (100%) ■ 所有する当社株式の数： 0株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月 大阪弁護士会登録 (現任)  
2000年4月 アスカ法律事務所 パートナー弁護士 (現任)  
2013年4月 大阪弁護士会副会長、日本弁護士連合会理事  
2020年6月 田岡化学工業株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現任)  
2021年1月 当社 社外取締役 (現任)  
2022年4月 日本弁護士連合会副会長  
2025年5月 株式会社ワキタ 社外取締役 (監査等委員) (現任)  
2025年6月 宝ホールディングス株式会社 社外監査役 (現任)

(重要な兼職の状況)

アスカ法律事務所 パートナー弁護士  
田岡化学工業株式会社 社外取締役 (監査等委員)  
株式会社ワキタ 社外取締役 (監査等委員)  
宝ホールディングス株式会社 社外監査役

#### 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

矢倉昌子氏は、弁護士として豊富な業務経験と幅広い見識を有しており、同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、その経験と見識を活かし、経営の健全性確保及びコーポレートガバナンスを強化していただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

#### 【独立性に関する事項】

矢倉昌子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。本議案において同氏の選任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

#### 【当社の社外取締役に就任してからの年数】 5年5か月

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 大日本塗料株式会社は当社の親会社であります。  
3. 当社と樫尾昭彦、矢倉昌子の両氏の間では、会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額であります。本議案において両氏の再任が承認された場合には、当社は両氏との間の当該契約を継続する予定であります。  
4. 当社は、取締役全員を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では損害賠償責任を負った場合における損害を填補することとしております。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、取締役候補者全員は当該保険契約の被保険者となります。

## (ご参考)

### スキルマトリックス

議案が承認可決された場合、各取締役の主な専門性と知見・経験は、以下のとおりであります。

氏名	役職	企業経営	財務・会計	事業戦略・マーケティング	研究開発	生産・技術・品質・環境	グローバル経験	人事・労務	法務・リスク管理・コンプライアンス
小坂伊知郎	代表取締役 社長執行役員	●		●			●		
中谷 昌幸	取締役 常務執行役員	●	●	●					
遠藤 聡	取締役 執行役員				●	●	●		
樫尾 昭彦	社外取締役	●				●		●	
矢倉 昌子	社外取締役							●	●

当社は、執行役員制度を導入しております。本総会終結時に開催される取締役会において選任予定である執行役員を兼務する取締役以外の執行役員の専門性と知見・経験は、以下のとおりであります。

氏名	役職	企業経営	財務・会計	事業戦略・マーケティング	研究開発	生産・技術・品質・環境	グローバル経験	人事・労務	法務・リスク管理・コンプライアンス
久山 徹也	執行役員	●		●			●		
松本 伸昭	執行役員		●	●			●		
佐藤 弘幸	執行役員			●					

※上記は、各人の有する全てのスキル（専門性・知見・経験）を表すものではありません。

以上

## 1 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境の改善や名目賃金の上昇が続いたものの、原材料価格や生活関連コストの影響から物価水準は高止まりし、実質賃金の回復は限定的となりました。このため、個人消費は持ち直しの動きが見られましたが、力強さを欠く推移となりました。為替相場は円安水準で推移し、輸出関連産業の収益を下支えした一方、原油・ナフサをはじめとするエネルギー・原材料価格の変動や、人手不足を背景とした人件費上昇が企業収益の圧迫要因となりました。設備投資については、一部業種では堅調に推移しましたが、金融政策の正常化過程や景気減速懸念を背景に、全体としては慎重な姿勢が続きました。

一方、世界経済は、高金利環境の長期化や主要国における金融政策正常化の影響を受け、成長は緩やかなものにとどまりました。加えて、ウクライナ情勢の長期化や、中東地域、とりわけイランを巡る軍事的緊張の急激な高まりを背景に、原油供給への懸念が強まり、原油価格は大きく変動しました。ホルムズ海峡を巡る不安定な情勢は、エネルギー・石油化学製品価格にも影響を及ぼし、企業活動を取り巻く環境は、引き続き高い不確実性の中で推移しました。

当社グループにおきましては、こうした経済状況の中、品質管理体制の維持・強化に取り組みつづき、固定費の削減や積極的な営業活動による収益改善に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における各分野の売上高は、以下のとおりであります。

塗料事業につきましては、インダストリアル分野の売上高は、工業用塗料分野は堅調に推移いたしましたが、一部建築資材向け塗料の出荷が不調だったことから年間で0.1%の減収となりました。

インフラ分野の売上高は、汎用品の売上が低調に推移しているものの、防食塗料分野において、重機向け塗料の増加及び工場設備補修向け塗料が増加したこと、並びに子会社の工事売上が好調に推移したことから、年間で7.4%の増収となりました。

自動車用塗料分野は、一部の納入先において生産量が減少したことにより塗料製品の出荷数量の減少はありましたが、価格改定の結果、年間で3.6%の増収となりました。

その他塗料分野は、主に、軌道材料製品分野において、道床安定剤の出荷が好調に推移しましたが、分野全体の売上高としては、年間で15.4%の減収となりました。

塗料事業合計では、出荷数量は前期との比較で減少となりましたが、販売価格の改定が寄与したこと及び子会社の工事売上が増加した結果、売上高は前年対比3.4%の増収となりました。

また、化成品事業の売上高は前期に比べ29.8%の増収となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は前期から7億2千3百万円増加して214億8千1百万円（前期は207億5千8百万円）となりました。損益面では、原材料価格の高止まりなどからコスト上昇圧力が続いておりますが、固定費の削減が進んだ結果、営業損益は前期から2千4百万円増加し2億5千5百万円の営業利益（前期は2億3千万円の営業利益）、経常損益は資金調達に係る費用を支払手数料に計上した結果前期から7千7百万円減少し、3億9千3百万円の経常利益（前期は4億7千1百万円の経常利益）となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、特別損失に当社が保有する福利厚生施設の売却が決定し、譲渡損が発生することから減損損失を計上した結果、5億9千3百万円の損失（前期は5千9百万円の損失）となりました。

期末配当につきましては、4期連続で無配とさせていただかざるを得なくなり、誠に申し訳なく存じます。なお、株主の皆様への剰余金の配当等につきましては、定款によりその決定機関を取締役会としております。

## **(2) 設備投資の状況**

当連結会計年度は、主に生産設備の維持、更新、合理化及び環境・安全対策等、総額3億8千9百万円の設備投資を行いました。当連結会計年度に完成しました主要設備としては、尼崎工場における工場環境整備工事や千葉工場における生産合理化工事等であります。

## **(3) 資金調達の状況**

当社は今後の安定的な資金調達体制の構築、及び既存借入金のリファイナンスを目的として、また、長期借入金による調達と比較した場合、金利コストの低減が見込めること、及び今後の資金需要に機動的に対応できると判断し、2025年12月に株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする財務上の特約が付されていない期間3年、総額60億円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結いたしました。なお、当連結会計年度末における借入実行残高は50億円であります。

## **(4) 重要な企業再編等の状況**

該当事項はありません。

## (5) 対処すべき課題

### ① 経営環境及び対処すべき課題等

今後の見通しとして、中東をはじめとする地政学リスクの一層の高まりによる原材料価格の高騰や調達不安定性の上昇、日本国内における人口減少に伴う塗料需要の伸び悩みや人手不足・人件費上昇等、取り巻く課題は一層の厳しさを増しております。かかる認識のもと、当社グループは、2026年度から始まる4ヶ年の中期経営計画を策定し、大日本塗料株式会社との事業提携によるシナジー効果も含めた、積極的な新規開発と拡販の実現、並びに生産性の向上に取り組むことといたしております。2026年度は適時適切な価格転嫁にも努め、何としても親会社株主に帰属する当期純利益を確保すべく、取り組んでまいります。

また、当社は品質保証・管理体制の一層の強化を図るとともに、社員一人ひとりが日常的に相互に啓発し合い、安心して相談できる職場風土の醸成に努めてまいります。

これにより、当社製品・技術における確固たる品質コンプライアンスを確立し、顧客の皆様はもとより、社会全体からの信頼をより一層高めていく所存です。

なお、当社グループは継続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、さらに、依然として借入金残高が高水準となっております。今後は取引先金融機関からの支援により必要な資金は確保できる見通しであることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

### ② 中期経営計画について

当社は以下3つの基本前提のもと、2026年度から始まる4ヶ年の中期経営計画を策定いたしました。

(ア)証券取引所上場の維持。

(イ)大日本塗料株式会社との事業提携効果は定量化未了のため、当社独自の判断として保守的に織り込む。

(ウ)計画期間を4ヶ年とし、毎年ローリングで見直す。

計画期間中の主要な取り組み項目は、以下の通りです。

#### (a) 積極的な新規開発と拡販の実現

(ア) 電着塗料について、26年度に完成する生産能力増強設備を活用して自動車向けに拡販するほか、環境対応型塗料の開発、様々な上塗り塗料との最適組み合わせを含めて、トータル環境負荷低減を実現させる塗装システムの提案等による新規開拓を追求します。

(イ) 粉体塗料は、大日本塗料株式会社との技術シナジーによる新製品開発を目指します。工業用塗料、汎用塗料は、当社が得意とする分野に開発資源を集中し、お客様の環境・安全・省エネ指向に訴求する製品の開発と拡販に注力します。

(ウ) 開発拡販を実現するために、既存のお客様、販売店様との関係を一層深化させると共に、大日本塗料株式会社の販売網も活用し、新しいお客様への販売機会を狙います。

(エ) 社内開発体制を一新し、分野別ビジネス・ユニット制を発足させ、拡販の早期実現を目指します。

(b) 生産性の向上

(ア) 連結人員数を増やすことなく、利益率の向上を図ります。具体的には、

- ・大日本塗料株式会社と生産最適化の検討を進め、当社としてメリットのある対策を、早期に実現。
- ・サプライチェーンマネジメントを高度化し、ロスを削減。
- ・事業ポートフォリオの変化に即した間接部門の最適化。
- ・塗料配合合理化、製法合理化、粉体製法のブラッシュアップによるコスト削減。

(イ) 役割分担の見直し、適所適材の徹底と権限の移譲を進め、課題解決のスピードを向上させます。

加えて、サステナビリティの取り組みとして、開示内容の充実に取り組むとともに、顧客からの個別要請に対し、真摯に対応します。

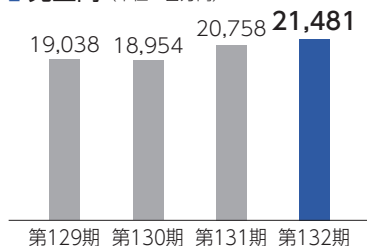
以上の結果、2030年3月期の業績目標として、連結売上高215億円、連結営業利益11億円、連結経常利益15億円、親会社株主に帰属する当期純利益として11億円を計画するとともに、2030年3月期までに利益剰余金の欠損を一掃し、復配することを目指します。

なお、本計画は2026年3月より始まった中東情勢による影響は織り込んでおりません。

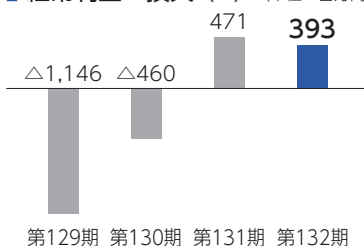
## (6) 財産及び損益の状況

区 分	第129期 2023年3月期	第130期 2024年3月期	第131期 2025年3月期	第132期 2026年3月期
売上高 (百万円)	19,038	18,954	20,758	21,481
経常利益・損失(△) (百万円)	△1,146	△460	471	393
親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	△1,806	△497	△59	△593
1株当たり当期純損失(△) (円)	△58.33	△16.05	△1.92	△17.44
総資産額 (百万円)	33,857	33,042	32,010	31,207
純資産額 (百万円)	14,386	14,207	14,617	14,229
株主資本額 (百万円)	4,552	4,056	4,384	3,791
1株当たり純資産額 (円)	435.78	428.50	399.59	384.84

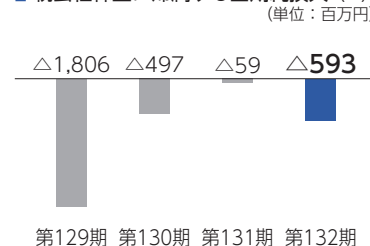
■ 売上高 (単位：百万円)



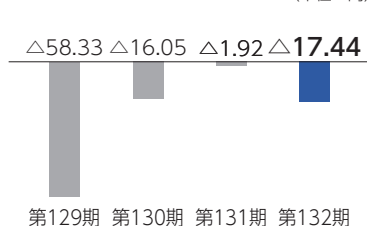
■ 経常利益・損失(△) (単位：百万円)



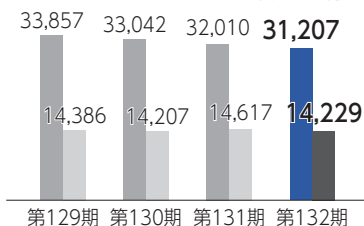
■ 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (単位：百万円)



■ 1株当たり当期純損失(△) (単位：円)



■ 総資産・純資産 (単位：百万円)



## (7) 主要な事業内容

事業	分野	主要製品
塗料事業	インダストリアル	建材用塗料、電気機械用塗料、建設機械用塗料、金属製品用塗料等
	インフラ	建築用塗料、防食用塗料、道路用塗料等
	自動車	自動車（新車）用塗料
化成製品事業	—	防疫薬剤、工業用殺菌剤等

## (8) 主要な拠点

### ① 当社

本社		兵庫県尼崎市
事業所	尼崎	兵庫県尼崎市
	千葉	千葉県八千代市
	名古屋	名古屋市南区
工場	尼崎	兵庫県尼崎市
	千葉	千葉県八千代市
研究・技術	尼崎	兵庫県尼崎市
	千葉	千葉県八千代市

### ② 連結子会社

シントーファミリー株式会社	東京都新宿区
ジャパンカーボライン株式会社	東京都江東区
株式会社 早 神	大阪市北区
シントーサービス株式会社	兵庫県尼崎市
株式会社 九州シントー	福岡市博多区
PT. Shinto Paint Manufacturing Indonesia	インドネシア

## (9) 従業員の状況

事業	使用人数	前連結会計年度末比増減
塗料事業	387名	6名減
化成品事業	12名	—
合計	399名	6名減

(注) 嘱託、エキスパートスタッフ、契約社員、派遣社員は、含んでおりません。

## (10) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入額(残高)
シンジケートローン	5,000 百万円

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする10行によるシンジケーション方式によるコミットメントライン契約からの借入額になります。なお、当期末におけるコミットメントラインに係る借入金未実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントの額	6,000百万円
借入実行残高	5,000百万円
差引額	1,000百万円

## (11) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	当社との関係
大日本塗料株式会社	8,827百万円	50.10%	製品売買取引等

### ② 親会社との間の取引に関する事項

当社は、親会社との間で製品売買等の取引を実施しており、その取引価格は、当社独自に把握した市場価格、当社の原価等を勘案し、価格交渉の上決定しており、具体的な取り組みとしては、少数株主保護のために、取締役会の任意の諮問機関として設置した独立役員委員会からの、親会社との製品売買等の取引価格の基本的な考え方に関する答申結果を踏まえて、取引価格を決定しております。

③ 連結子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
シントーファミリー株式会社 (注)	50百万円	100.00%	家庭用塗料などの販売
株式会社 九州シントー	50百万円	100.00	塗料などの販売
株式会社 早 神	50百万円	100.00	塗料などの販売
シントーサービス株式会社	10百万円	100.00	塗料の調色・加工など
PT. Shinto Paint Manufacturing Indonesia	198,973百万 インドネシアルピア	99.95	塗料の製造
ジャパンカーボライン株式会社	100百万円	50.00	重防食塗料などの販売

(注) シントーファミリー株式会社は、販売力の強化とグループ全体の業績改善を目的とし、当社、及び他の取引先に事業譲渡の上、2026年度中に解散する見通しであります。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 112,000,000株  
(2) 発行済株式総数 34,060,000株  
(3) 当期末株主数 4,386名  
(4) 大株主（上位10位まで）

株 主 名	持株数	持株比率
大 日 本 塗 料 株 式 会 社	17,052 千株	50.10 %
神 東 塗 料 取 引 先 持 株 会	1,575	4.63
中 島 和 信	890	2.62
阪 本 重 治	796	2.34
神 東 塗 料 社 員 持 株 会	519	1.53
酒 井 一	510	1.50
高 石 文 夫	501	1.47
楽 天 証 券 株 式 会 社 共 有 口	494	1.45
CACEIS BANK FOR (NR) - NON TREATY	335	0.99
株 式 会 社 S B I 証 券	327	0.96

(注) 持株比率は、自己株式（22,904株）を控除して計算しております。

## 3 株式会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職 (2026年3月31日現在)
代表取締役社長執行役員	小 坂 伊知郎	
代表取締役常務執行役員	上 鶴 茂 喜	総務人事室、購買部、内部監査部 担当
取 締 役 執 行 役 員	遠 藤 聡	尼崎工場、千葉工場 担当
取 締 役	永 野 達 彦	大日本塗料株式会社 取締役 常務執行役員 管理本部長兼管理本部財務部長
取 締 役	樫 尾 昭 彦	カシオ社会保険労務士事務所 所長
取 締 役	矢 倉 昌 子	アスカ法律事務所 パートナー弁護士 田岡化学工業株式会社 社外取締役 (監査等委員) 株式会社ワキタ 社外取締役 (監査等委員) 宝ホールディングス株式会社 社外監査役
常 勤 監 査 役	小 野 順一郎	
監 査 役	三 浦 史 朗	大日本塗料株式会社 執行役員 管理本部経営企画室長
監 査 役	日 瀧 一 郎	ひがた公認会計士事務所 所長
監 査 役	栞 山 章 司	ジオスター株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役樫尾昭彦及び矢倉昌子の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役日瀧一郎及び栞山章司の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役日瀧一郎氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役樫尾昭彦、取締役矢倉昌子、監査役日瀧一郎及び監査役栞山章司の4氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 取締役及び監査役の異動
- (1) 取締役永野達彦、監査役三浦史朗の両氏は、2025年6月30日開催の第131回定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
- (2) 当期中に辞任した監査役は、次のとおりであります。(2025年6月30日辞任)  
監査役 稲田英之

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役と、会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の責任額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額であります。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社取締役及び当社監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。これにより、業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を填補することとしております。また、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給 人員	報酬等の種類別の額			計
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち、社外取締役)	6名 (2名)	79百万円 (9百万円)	1百万円 (-)	- -	80百万円 (9百万円)
監 査 役 (うち、社外監査役)	5名 (3名)	27百万円 (8百万円)	0百万円 (-)	- -	27百万円 (8百万円)
合 計	11名	106百万円	1百万円	-	107百万円

(注) 上記には、2025年6月30日開催の第131回定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役1名を含んでおります。

## (5) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予めその内容について任意の指名・報酬委員会へ諮問し答申を受けております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

- ① 取締役の報酬については、「基本報酬」及び業績連動報酬等としての「賞与」の2つから構成されるものとします。ただし、社外取締役については、監督機能を担う職務であることから「基本報酬」のみとします。報酬水準については、役員報酬の客観性、適正性を確保する観点から、当社の業績実態等を勘案して適切な報酬水準とします。

また、その水準が客観的に適切なものかどうか、外部第三者機関による調査等に基づいて毎年チェックします。

- ② 「基本報酬」については、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、従業員給与の水準等を考慮しながら、会社の持続的な成長に向けたインセンティブとして機能するよう、各取締役の従業務や中長期的な会社業績を反映し決定します。
- ③ 「賞与」については、毎年の事業計画達成へのインセンティブを高めるため、当該事業年度の連結業績を反映するものとします。業績指標は、連結経常利益とし、その水準に応じて支給金額を決定し、各取締役の職務内容を勘案して、毎年、一定の時期に支給します。連結経常利益を指標としたのは、グループ全体の金融面を含む事業活動で稼ぎ出した利益を反映することが、適切だと考えたからです。

なお、当事業年度の連結経常利益は、3億9千3百万円であります。

- ④ 基本報酬と業績連動報酬等（賞与）の割合については、毎期の連結業績をふまえて判断していきます。

なお、将来的には、基本報酬・賞与の決定プロセスを可能な限り明確化していくとともに、譲渡制限付株式報酬制度の導入も含め、短期・中長期インセンティブの観点から、当社の報酬制度の見直し・検討を進めていきたいと考えています。

#### **(6) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項**

当社の取締役、監査役の報酬等については、2006年6月29日開催の第112回定時株主総会において、取締役の年間総報酬額を2億4千万円以内、監査役の年間総報酬額を3千6百万円以内とすることについて決議しております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名、監査役は4名であります。

#### **(7) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項**

当社は、取締役の基本報酬及び賞与並びにその他処遇案に関する取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しております。本委員会は、過半数を社外役員で構成し、社外役員からの助言を受けることで、客観性、透明性と公正性をより一層確保することを目的としております。

各取締役の個人別の報酬額の決定については、取締役会決議に基づき代表取締役社長執行役員 小坂伊知郎が、具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬と業績連動報酬等（賞与）の額とします。

取締役の個人別報酬額については、指名・報酬委員会に諮問し答申を受けることとし、代表取締役社長執行役員 小坂伊知郎は当該答申内容を踏まえて決定します。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長執行役員が最も適しているからであります。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや任意の指名・報酬委員会の答申内容が尊重されていることを確認しており、相当であると判断しております。

## 5 社外役員に関する事項

### 他の法人等の業務執行者の就任状況及び当事業年度における主な活動状況等

社外取締役 榎尾昭彦氏

当事業年度における主な活動状況といたしましては、開催した取締役会13回全てに出席し、適宜発言を行っております。

社会保険労務士として労務管理等の豊富な業務経験を通じての専門的な見識から、当社の企業価値向上のため独立した立場から当社の経営を監視・監督いただくことを期待しており、積極的な提言等、職務を適切に遂行いただいております。

また、指名・報酬委員会及び独立役員委員会のメンバーでもあります。

社外取締役 矢倉昌子氏

当事業年度における主な活動状況といたしましては、開催した取締役会13回全てに出席し、適宜発言を行っております。

弁護士として培われた高度な知識、経験からの視点に基づき、経営の健全性確保及びコーポレートガバナンスを強化していただくことを期待しており、積極的な提言等、社外取締役として職務を適切に遂行いただいております。

また、指名・報酬委員会及び独立役員委員会のメンバーでもあります。

社外監査役 日瀧一郎氏

当事業年度における主な活動状況といたしましては、開催した取締役会13回全て、監査役会は13回全てに出席し、適宜発言を行っております。

公認会計士として培った経験、見識からの視点に基づき、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要な発言を適宜行っております。

また、指名・報酬委員会及び独立役員委員会のメンバーでもあります。

社外監査役 栗山章司氏

当事業年度における主な活動状況といたしましては、開催した取締役会13回のうち11回、監査役会13回のうち11回に出席し、豊富な業務経験と海外等の勤務による幅広い見識からの視点に基づき、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要な発言を適宜行っております。

また、指名・報酬委員会及び独立役員委員会のメンバーでもあります。

## 6 会計監査人に関する事項

### (1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	44百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意をしております。
3. 当社の子会社であるPT. Shinto Paint Manufacturing Indonesiaは、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 7 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 8 剰余金の配当等に関する取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

当社では、経営上重要な施策の一つである、株主の皆様への剰余金の配当につきましては、業績、配当性向並びに今後の事業展開に必要な内部留保の水準等を総合的に勘案することを基本としております。

内部留保金につきましては、今後の事業展開への備え及び財務体質の強化等、有効に活用する所存であります。株主の皆様への利益配当をはじめとした剰余金の配当等を機動的に実施するため、定款により剰余金の配当等の決定機関を取締役会としております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

2026年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
<b>(資産の部)</b>	<b>(31,207,885)</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>(16,978,595)</b>
<b>流動資産</b>	<b>11,870,918</b>	<b>流動負債</b>	<b>11,117,863</b>
現金・預金	3,081,484	支払手形	7,749
受取手形	92,127	電子記録債権	1,085,808
電子記録債権	1,816,199	買掛金	3,732,833
売掛金	3,544,640	短期借入金	5,068,340
商品・製品	2,068,698	未払金	454,619
原材料・貯蔵品	951,369	未払法人税等	133,515
前払費用	68,495	未払費用	104,261
未収入金	169,906	預り金	42,316
その他流動資産	93,146	賞与引当金	194,115
貸倒引当金	△15,150	役員賞与引当金	2,250
		品質不適切行為関連費用引当金	233,697
		その他流動負債	58,356
<b>固定資産</b>	<b>19,336,966</b>	<b>固定負債</b>	<b>5,860,732</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>16,184,369</b>	長期借入金	31,660
建物	1,315,625	役員退職慰労引当金	13,587
構築物	206,709	長期預り金	551,372
機械装置	750,061	退職給付に係る負債	1,186,258
車輜運搬具	30,783	繰延税金負債	55,699
工具器具備品	277,802	再評価に係る繰延税金負債	3,939,507
土地	13,546,460	その他固定負債	82,648
建設仮勘定	56,926	<b>(純資産の部)</b>	<b>(14,229,289)</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>92,786</b>	<b>株主資本</b>	<b>3,791,387</b>
電話加入権	15,257	資本金	2,449,310
ソフトウェア	77,528	資本剰余金	779,533
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,059,810</b>	利益剰余金	566,714
投資有価証券	2,901,658	自己株式	△4,171
長期差入保証金	87,455	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>9,307,345</b>
繰延税金資産	—	その他有価証券評価差額金	139,637
その他投資	70,697	土地再評価差額金	8,578,787
<b>資産合計</b>	<b>31,207,885</b>	為替換算調整勘定	611,725
		退職給付に係る調整累計額	△22,805
		<b>非支配株主持分</b>	<b>1,130,556</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>31,207,885</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

2025年4月1日から2026年3月31日まで

科 目	金 額
	千円
売上高	21,481,821
売上原価	17,859,011
<b>売上総利益</b>	<b>3,622,809</b>
販売費及び一般管理費	3,367,255
<b>営業利益</b>	<b>255,554</b>
営業外収益	
受取利息及び配当金	23,430
持分法による投資利益	357,668
雑収	21,601
	402,699
営業外費用	
支払利息	80,022
支払手数料	181,060
雑損	3,313
	264,396
<b>経常利益</b>	<b>393,857</b>
特別利益	
固定資産売却益	188
投資有価証券売却益	78
	267
特別損失	
固定資産除却損失	24,587
減損損失	552,251
事業整理損失	30,675
	607,514
<b>税金等調整前当期純損失</b>	<b>△213,389</b>
法人税、住民税及び事業税	211,500
法人税等調整額	16,113
	227,614
<b>当期純損失</b>	<b>△441,003</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	152,498
<b>親会社株主に帰属する当期純損失</b>	<b>△593,501</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 2025年4月1日から2026年3月31日まで

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2025年4月1日残高 (連結会計年度中の変動額)	千円 2,449,310	千円 779,533	千円 1,160,216	千円 △4,171	千円 4,384,888
親会社株主に帰属する 当期純損失 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)			△593,501		△593,501
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△593,501	—	△593,501
2026年3月31日残高	2,449,310	779,533	566,714	△4,171	3,791,387

項 目	その他の包括利益累計額					非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
2025年4月1日残高 (連結会計年度中の変動額)	千円 108,428	千円 8,578,787	千円 551,521	千円 △22,734	千円 9,216,003	千円 1,016,152	千円 14,617,045
親会社株主に帰属する 当期純損失 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	31,208	—	60,203	△70	91,341	114,403	△593,501 205,745
連結会計年度中の変動額合計	31,208	—	60,203	△70	91,341	114,403	△387,756
2026年3月31日残高	139,637	8,578,787	611,725	△22,805	9,307,345	1,130,556	14,229,289

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 2026年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
<b>(資産の部)</b>	<b>(26,031,258)</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>(16,374,217)</b>
<b>流動資産</b>	<b>8,353,140</b>	<b>流動負債</b>	<b>10,762,583</b>
現金・預金	832,506	支払手形	7,749
受取手形	78,764	電子記録債権	778,063
電子記録債権	1,488,837	買掛金	3,199,031
売掛金	2,945,859	短期借入金	5,800,000
商品・製品	1,834,208	未払金	436,163
原材料・貯蔵品	761,149	未払法人税等	28,297
前払費用	56,262	未払費用	69,348
未収入金	169,848	預り金	32,881
短期貸付金	155,000	賞与引当金	166,785
その他流動資産	31,192	役員賞与引当金	2,250
貸倒引当金	△490	品質不適切行為関連費用引当金	233,697
		その他流動負債	8,315
<b>固定資産</b>	<b>17,678,118</b>	<b>固定負債</b>	<b>5,611,634</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>15,910,715</b>	長期預り金	444,217
建物	1,285,465	退職給付引当金	1,111,477
構築物	186,746	繰延税金負債	34,758
機械装置	721,998	再評価に係る繰延税金負債	3,939,507
車輜運搬具	30,105	その他固定負債	81,672
工具器具備品	263,718		
土地	13,365,755	<b>(純資産の部)</b>	<b>(9,657,041)</b>
建設仮勘定	56,926	<b>株主資本</b>	<b>1,010,154</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>86,807</b>	資本金	2,449,310
電話加入権	12,397	資本剰余金	779,533
ソフトウェア	74,410	資本準備金	779,533
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,680,594</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>△2,214,517</b>
投資有価証券	376,191	その他利益剰余金	△2,214,517
関係会社株式	1,170,520	繰越利益剰余金	△2,214,517
関係会社出資金	33,623	<b>自己株式</b>	<b>△4,171</b>
長期差入保証金	67,646	評価・換算差額等	8,646,886
その他投資	32,612	その他有価証券評価差額金	68,099
		土地再評価差額金	8,578,787
<b>資産合計</b>	<b>26,031,258</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>26,031,258</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 2025年4月1日から2026年3月31日まで

科 目		金	額
		千円	千円
売 上	高 価		13,207,831
売 上	原 価		11,244,671
<b>売 上 総 利 益</b>			<b>1,963,159</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	費 失		2,250,022
<b>営 業 損 失</b>			<b>△286,862</b>
営 業 外 収 益	及 び 配 当 金 益	404,713	
受 取 利 息 及 び 収 入		19,097	423,810
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		82,821	
支 払 手 数 料		181,060	
雑 損		1,094	264,976
<b>経 常 損 失</b>			<b>△128,028</b>
特 別 利 益			
投 資 有 価 証 券 売 却 益		78	
固 定 資 産 売 却 益		199	
負 の の れ ん 発 生 益		2,943	3,222
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損 失		17,972	
減 損 損 失		552,251	
関 係 会 社 清 算 損 失		4,401	574,624
<b>税 引 前 当 期 純 損 失</b>			<b>△699,431</b>
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税		41,070	
法 人 税 等 調 整 額		△677	40,393
<b>当 期 純 損 失</b>			<b>△739,824</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 2025年4月1日から2026年3月31日まで

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
2025年4月1日残高 (事業年度中の変動額)	千円 2,449,310	千円 779,533	千円 △1,474,693	千円 △4,171	千円 1,749,979
当 期 純 損 失 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△739,824		△739,824
事業年度中の変動額合計	—	—	△739,824	—	△739,824
2026年3月31日残高	2,449,310	779,533	△2,214,517	△4,171	1,010,154

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
2025年4月1日残高 (事業年度中の変動額)	千円 59,773	千円 8,578,787	千円 8,638,560	千円 10,388,539
当 期 純 損 失 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				△739,824
事業年度中の変動額合計	8,325	—	8,325	8,325
2026年3月31日残高	68,099	8,578,787	8,646,886	9,657,041

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月8日

神東塗料株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 辰巳幸久  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 中村美樹  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、神東塗料株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神東塗料株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月8日

神東塗料株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 辰巳幸久  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 中村美樹  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、神東塗料株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第132期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

### 監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第132期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、使用人等ほか内部監査部門と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）につきましても、財務報告の適正を確保するための内部統制を含め、その構築及び運用の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを調査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人からその職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該決議に基づく内部統制システムの構築及び運用については、経営環境の変化に対応した取り組みが継続的に行われているものと認めます。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

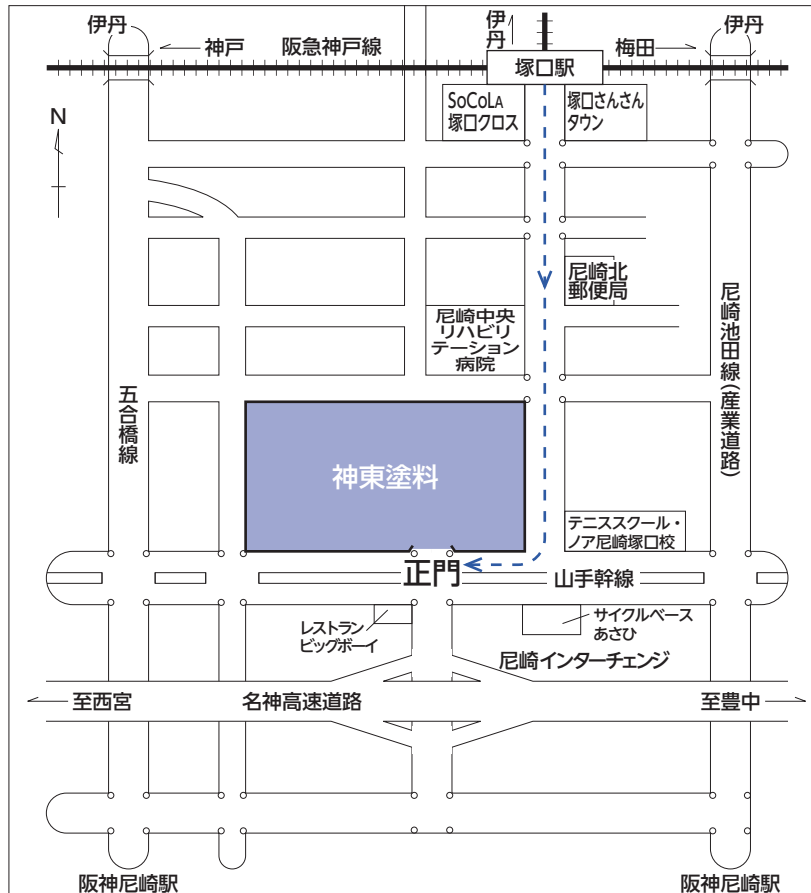
2026年5月8日  
神東塗料株式会社 監査役会

常勤監査役	小野 順一郎 ㊟
監査役	三浦 史朗 ㊟
監査役 (社外監査役)	日瀧 一郎 ㊟
監査役 (社外監査役)	栗山 章司 ㊟

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 尼崎市南塚口町六丁目10番73号  
当社本店（厚生館 4階会議室）  
電話 (06) 6426-3355



最寄駅 阪急神戸線「塚口駅」より南へ徒歩約15分

※駐車スペースがございません。  
公共交通機関をご利用ください。